

次期基本計画に係る審議の整理メモ

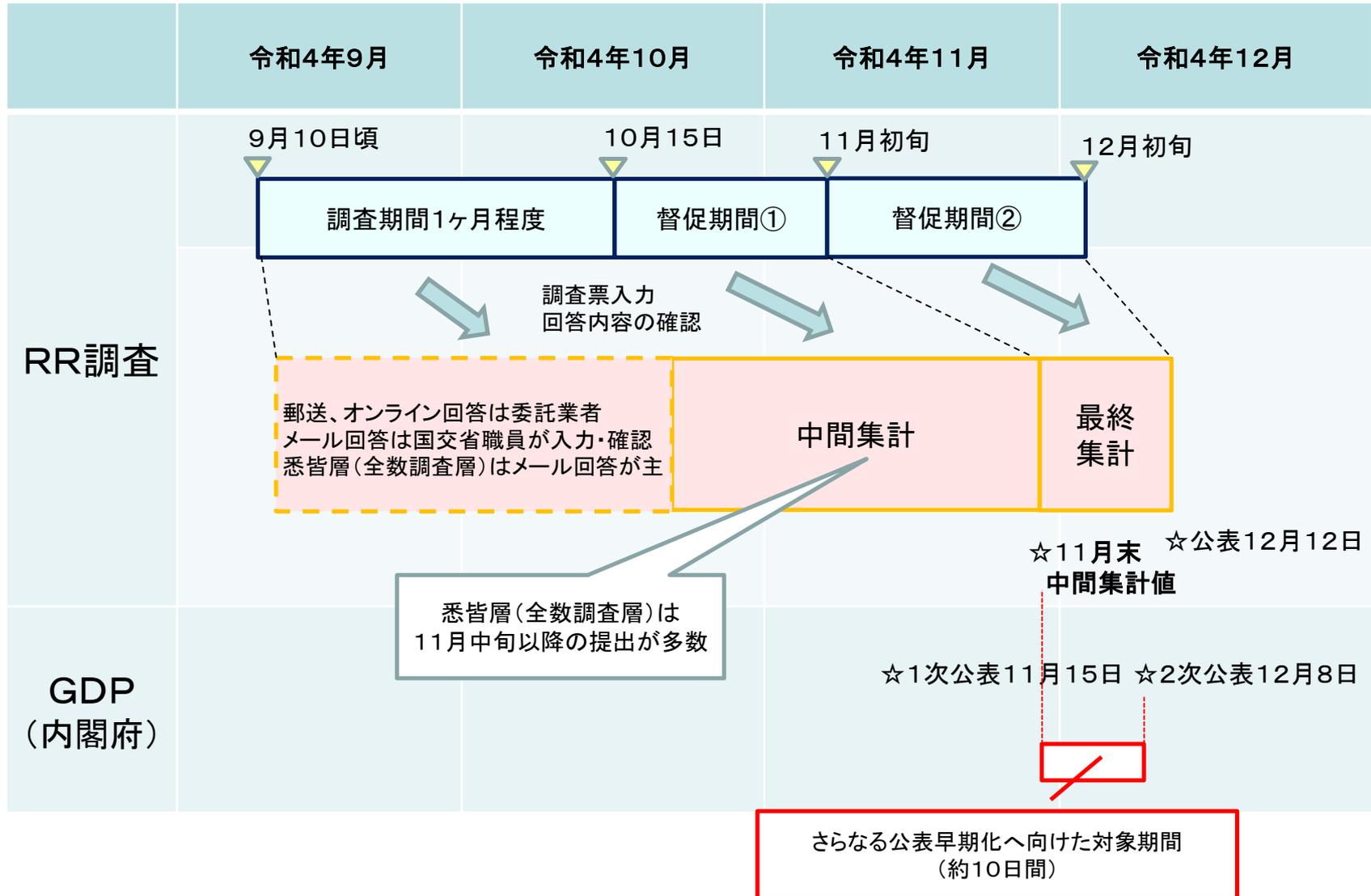
第Ⅲ期基本計画における論点

審議テーマ	第Ⅲ期基本計画における論点
課題4	建築物リフォーム・リニューアル調査について、…少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。【国土交通省、内閣府】
これまでの統計委員会の意見	・内閣府はQEへの実装を目指した検証(受注ベースから進捗ベースへの転換)を、国土交通省は中間集計値を速報としての公表する可能性の検討をさらに進めること。(第26回SNA部会)
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	資料2の参考1 資料2の参考2
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)	※第Ⅲ期計画期間中に実施予定であるため第Ⅳ期基本計画には記載せず。
備考(留意点等)	国民経済計算・年次推計においては実装済み。 内閣府関連(QEへの実装)については第2回で審議済。

建築物リフォーム・リニューアル調査の調査 結果の提供について

国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室
令和4年7月

令和4年度第2四半期受注分(7月~9月)の概要とスケジュールについて(抜粋簡略化)



中間集計と最終集計の回収数及び回収率の推移は以下のとおり。

＜回収率等の推移＞

	公表日	【住宅・非住宅】 全体回収数		【住宅・非住宅】 全体回収率(%)		中間集計と最終集計の 回収率の差分(%)
		中間	最終	中間	最終	
令和3年度 第4四半期	令和4年6月10日	3,220	3,303	64.4	66.1	+1.7
令和3年度 第3四半期	令和4年3月11日	2,586	2,881	51.7	57.6	+5.9
令和3年度 第2四半期	令和3年12月10日	2,157	2,499	43.1	50.0	+6.9
令和3年度 第1四半期	令和3年9月10日	2,663	2,748	53.3	55.0	+1.7

中間集計値と最終集計値には回収率に相応の差があり、また、中間集計値を公表することとした場合、公表に向けた作業時間（集計・公表資料作成・ダブルチェック等）を確保するため、中間集計値の集計〆切を現在より早める必要があります、回収率がさらに低下する可能性がある。このため、国土交通省としては、公表値の精度確保の観点から、中間集計値の速報値としての公表は行わないこととしたい。

なお、中間集計値から最終集計値の公表までは1週間程度であり、国民利用の観点からも、速報値として公表する必要性は低いのではないかと考えている。

国土交通省としては、2次QEの作業に間に合うタイミングで内閣府に対して中間集計値の提供を行うこととするとともに、中間集計値の精度向上のため、全数調査層への督促や業界団体への働きかけによる回収率の向上に努めてまいりたい。

建築物リフォーム・リニューアル調査の QE推計への利用について

令和4年7月6日

第2回 企画部会第1ワーキンググループ

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

建築物リフォーム・リニューアル調査のQE推計への利用について

- 国土交通省の「建築物リフォーム・リニューアル調査」(以下、「RR調査」)の四半期情報については、現行のQE推計では利用していないところ、第26回SNA部会において、QE推計での活用の検討を進めるよう御指摘をいただいた。

(参考)現行の国民経済計算における建設補修(改装・改修+維持・修理)の推計とRR調査の活用の在り方

- 建設補修(改装・改修+維持・修理)について、2015年産業連関表に基づく基準年の値をベンチマークに、各種基礎統計(※)の伸び率を用いて延長推計を行った上で、RR調査における受注高の計数を用いて、「改装・改修」(総固定資本形成)と「維持・修理」(中間消費)に分割

(※)第二次年次推計は「建設工事施工統計」、これを利用できない第一次年次推計、QEでは「建設総合統計」を利用。

- 分割に当たり、年次推計では、当該年計のRR調査の改装・改修と維持・修理の比率で分割。QE(速報)期間については、直近の年次推計対象年の比率を据え置いて分割に利用。

- RR調査について、半期から四半期調査への変更等が開始された2018年度以降、一定程度のデータが蓄積されたことから、今般、QE推計への反映の在り方について検討を行った。

(※)RR調査は、2017年度以前は半期(年度上半期、下半期)ごとの調査であった。なお、四半期調査化された2018年度の前年度の2017年度についても四半期値の利用が可能。

- 具体的には、①RR調査の受注高について出来高ベースへの進捗展開の可能性について検討するとともに、②RR調査の四半期情報をQE推計に使用する場合の手法等について検討した。

受注ベースから出来高ベースへの展開に関する検討

- 国土交通省より、RR調査の個票の提供をいただき、受注高について、住宅の改装・改修、維持・修理、非住宅の改装・改修、維持・修理の4形態別に、工期別の割合を集計。
- 左下表のように、工期別の受注高の割合をみると、住宅の維持・修理の場合は大半が1か月以内の工期である一方、非住宅の維持・修理や住宅・非住宅の改装・改修は、より工期が長いことが確認できる。
- この工期別の割合の情報を用い、一定の仮定の下、4形態それぞれについて、工事開始の四半期(=当該四半期)以降の四半期ごとの進捗パターンを推計(右下図)。

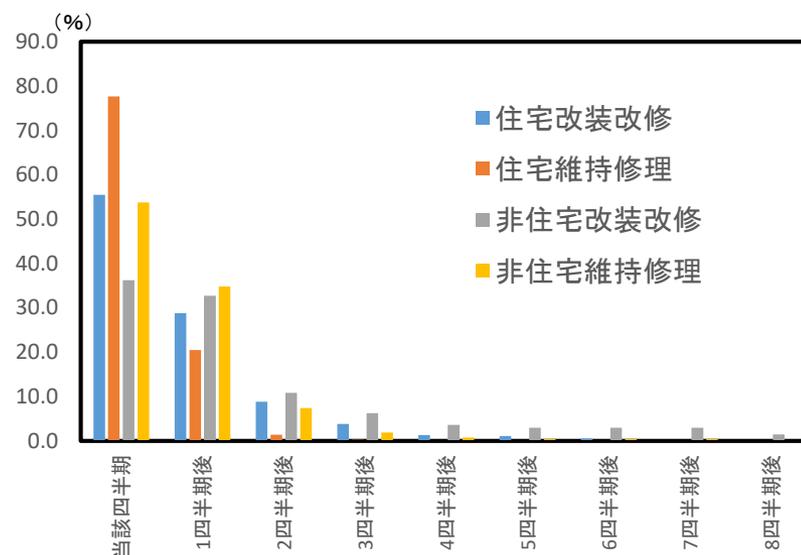
(※)例えば、住宅の改装・改修について、ある月の受注分は翌年半ばまでに56.0%が出来高として進捗、翌々年半ばまでに15.9%が進捗する等とする。簡単化のため、ある四半期内の各月の受注高は同じと仮定し、四半期ごとの進捗率を計算。2019年4-6月期以降の出来高ベースを試算する観点から2年以内に完成すると仮定した。

- この進捗パターンを用いて、RR調査における四半期別の受注高を、出来高ベースの情報に転換することができ、改装・改修と維持・修理へのより精緻な分割が可能となる。

表 RR調査における工期別の割合(2019~2021年平均) (%)

	住宅		非住宅	
	改装・改修	維持・修理	改装・改修	維持・修理
1-30日	56.0	89.2	30.7	50.6
31-60日	15.9	6.3	17.8	19.7
61-90日	6.1	1.4	10.9	10.6
91-180日	12.2	2.4	16.6	13.0
181日-1年未満	7.7	0.6	12.3	4.6
1年以上	2.2	0.1	11.8	1.6

図 4形態別の工事進捗パターンの推計値

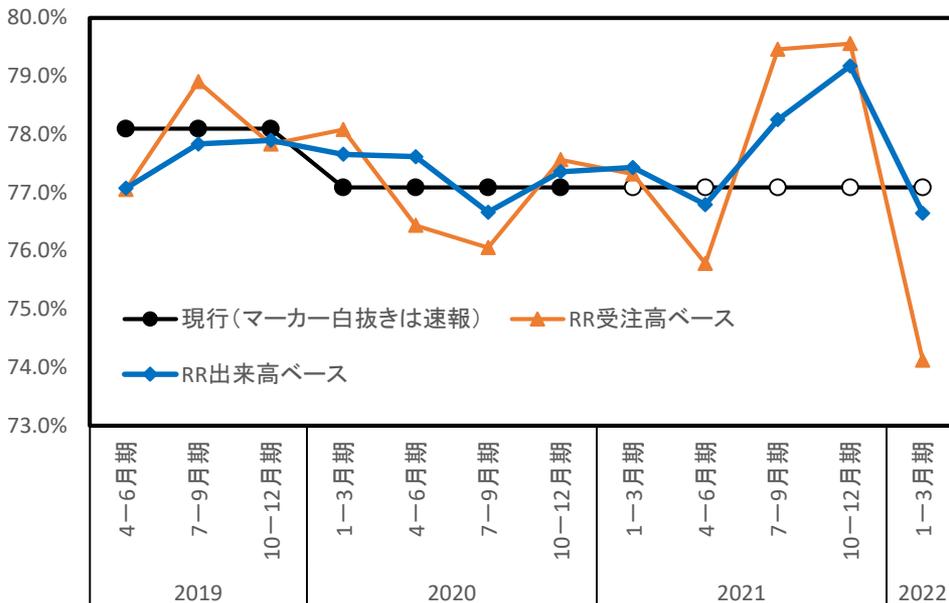


(注)原則、30日間ごとに集計しているがここでは捨象している。

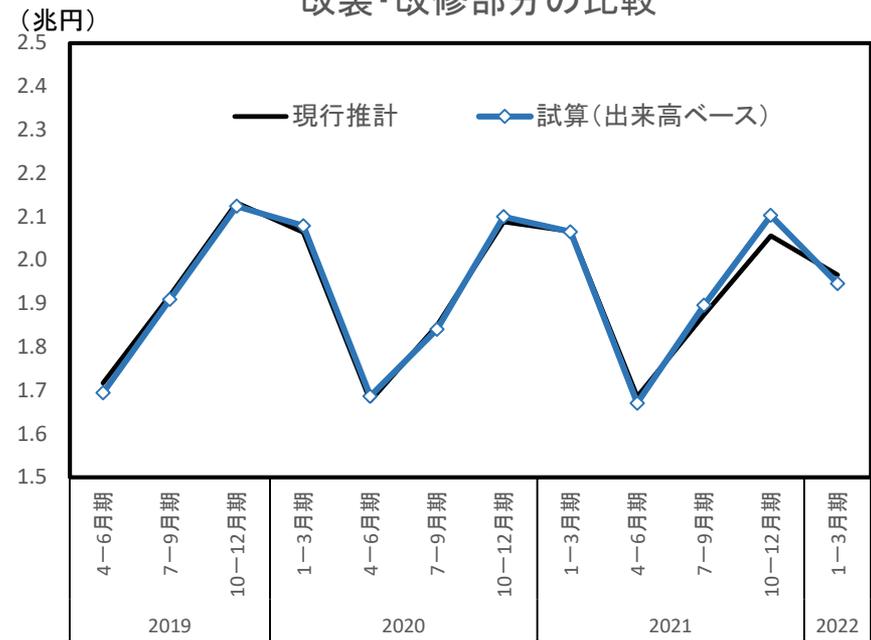
QEにおける使用方法

- 前頁の手法により、建設補修を改装・改修と維持・修理に分割する比率を、出来高ベースで四半期ごとに試算(以下、改装・改修の割合を「改装・改修比率」という)。
- 今回試算した出来高ベースの改装・改修比率には四半期ごとの一定の変動が見られるが、受注高ベースの改装・改修比率に比べれば、より緩やかな動きとなることが確認。
- 現行の手法では、年次推計では改装・改修比率は受注高ベースで計算され、暦年で一定(四半期一定)、QEでは直近の年次推計の比率で一定となっているが、出来高ベースでの改装・改修比率を四半期ごとに用いることで、より精度の高い推計が可能となると期待。
- なお、建設補修のうち改装・改修の金額の四半期パターンについて、現行の推計値と、今回の出来高ベースでの改装・改修比率を用いた試算値を比べると、基本的に大きな乖離は見られない(ただし、直近ではやや上振れ)。

「改装・改修」比率の比較



改装・改修部分の比較



QEにおける使用方法(続き)

- RR調査については、現在、国土交通省において、2次QEまでには活用できるような公表を早期化することが可能かについて検討いただいている(次回WGで御審議予定)と承知。
- 仮に、RR調査の公表が2次QEには間に合わない場合には、2次QEの推計プロセスに反映可能となるよう、国土交通省に対して、最終集計にできるだけ近い時点の「中間集計値」を提供いただけるよう要望し、所要の調整を行いたい。
- 以上の前提の下で、RR調査の四半期情報については、出来高ベースへの進捗展開という加工を行った形で、2次QE時点で反映させることとし、具体的には、本年12月公表予定の2022年7-9月期2次QE(2021年度年次推計)時より実装することを目指す。

(※)その際、第二次年次推計に当たる2020年分以降、年内各四半期の改装・改修比率は出来高ベースに置き換えることを想定。

- なお、いずれにしても1次QEではRR調査の四半期情報の反映は難しいことから、改装・改修比率の補外方法について検討する。
 - ✓ RR調査の当該四半期の受注高について、活用できるデータ期間を踏まえて、2019年7-9月期以降の11四半期について、①過去2四半期の前年同期比を用いて外挿する場合、②過去2年の前期比の平均を用いて外挿する場合、③直近四半期の実績値を据え置きする場合について実績との乖離の絶対値平均をみると③が最も小さい結果。
 - ✓ この③の方法により出来高ベースでの当該四半期の改装・改修比率を求めた場合と、改装・改修比率の直近四半期値を据え置きした場合を比べると、実績との絶対値平均はほぼ同じ(0.8%pt程度)。よって、現時点では、改装・改修比率の直近四半期値を据え置きする方向で検討。